

令和 3 年度

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

(令和 2 年度事業対象)

刈谷市教育委員会

## 目 次

I	点検・評価の概要	P 1
II	教育委員会の活動状況	P 4
III	総合計画に基づく施策の評価	P 9
IV	点検・評価の結果	P36
V	参考資料	P39

# I 点検・評価の概要

## 1 趣旨

平成20年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

本市の教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の会議や教育委員会委員の活動を始め、第7次刈谷市総合計画に基づき、教育委員会事務局が実施した事務事業について点検・評価を行いました。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第二十六条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の実施方法

第7次刈谷市総合計画に掲げる将来都市像「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に向けて推進する5つの基本方針のうち、教育文化分野「生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり」に位置付けられた6つの基本施策の具体的な施策の内容（以下「小施策」という。）を構成する事業について事務事業評価シートにより、点検及び評価を行いました。

刈谷市教育委員会事務点検・評価では、教育委員会が行った事務事業評価から選定した事業の結果について、学識経験者（外部評価委員）から意見をいただきました。

### 外部評価委員

愛知教育大学 学長 の だ 野田 あつり 敦敬 氏

### ○総合計画に基づく施策

#### 【教育文化分野に関する総合計画の基本施策と小施策】

基本方針	基本施策	施策の内容（小施策）
教育文化分野	1 学校教育	1) 教育内容の充実 2) 安心・安全で地域に開かれた学校づくり 3) 学校施設・設備の整備・充実 4) 児童生徒へのきめ細やかな対応 5) 学校給食の充実
	2 青少年育成	1) 家庭教育の推進 2) 青少年を取り巻く環境の整備 3) 青少年の自立支援と社会参加の促進
	3 生涯学習	1) 学習機会の充実 2) 学習活動の支援 3) 生涯学習施設の利用促進
	4 スポーツ	1) スポーツ活動プログラムの充実 2) クラブ・団体の育成 3) スポーツ施設の整備・充実・開放 4) スポーツ指導者の育成
	5 文化・芸術	1) 鑑賞・体験の機会づくり 2) 創作・発表の機会づくり 3) 活動の支援体制の充実 4) 文化芸術の拠点づくり
	6 歴史・文化財	1) 刈谷市城址の整備 2) 歴史博物館の整備 3) 文化財の保護・伝承・活用 4) 歴史の啓発

【今年度の評価項目】

評価対象事務事業	担当課
(基本施策) 1 学校教育 (小 施策) 3) 学校施設・設備の整備・充実 ICT教育事業	教育総務課 学校教育課
(基本施策) 1 学校教育 (小 施策) 4) 児童生徒へのきめ細やかな対応 学校教育活動支援事業 心の教室相談員事業	学校教育課
(基本施策) 3 生涯学習 (小 施策) 1) 学習機会の充実 市民講座開設等事業 (基本施策) 5 文化・芸術 (小 施策) 2) 創作・発表の機会づくり 森三郎顕彰事業	生涯学習課

3 外部評価の視点、委員に求める意見・提案

外部評価の視点

【現状の分析と課題の考え方】

- ・市の担当課が実施した事務事業の評価結果は妥当か
- ・指標の的確性、指標分析の考え方はどうか

【今後の方向性】

- ・評価結果からの的確な課題への対策となっているか
- ・小施策の推進に効果的か

意見・提案

- ・左記の視点での考え方や妥当性等に関する意見
- ・既存事業の改善提案や新規事業・施策の提案

【総 評】

- ・事業全体に関する意見

## Ⅱ 教育委員会の活動

教育委員会は、都道府県や市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育長と委員の合議により基本的方針を決定し、その方針・決定をもとに教育長が事務局を指揮監督し、教育行政を執行しています。

### 1 教育委員会の構成（令和3年10月1日現在）

職名	氏名	任期	期数
教育長	金原 宏	(令和元年10月1日就任) 令和4年9月30日	1
教育長職務代理者	鶴田 英孝	(平成30年10月1日就任) 令和4年9月30日	1
委員	石田 芳加	(令和3年10月1日就任) 令和7年9月30日	2
委員	浅井 優	(令和元年10月1日就任) 令和5年9月30日	1
委員	小川 耕示	(令和2年10月1日就任) 令和6年9月30日	1

### 2 教育委員会会議の開催状況

令和2年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、50件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、以下のとおりです。

開催日	議題
4月 定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱）</li><li>○専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の委嘱）</li><li>○専決処分（学区外就学）</li><li>○専決処分（刈谷市公民館長の解職及び任命）</li><li>○専決処分（刈谷市社会教育委員の委嘱）</li><li>○専決処分（刈谷市図書館協議会委員の解職及び任命）</li><li>○専決処分（新型コロナウイルス感染拡大防止措置に伴う公の施設の利用等申請関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定）</li><li>○専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の任命）</li><li>○専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）</li></ul>

開催日	議 題
4月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会委員の委嘱）</li> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）</li> <li>○専決処分（刈谷市文化財保護審議会委員の委嘱）</li> </ul>
5月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年6月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費6月補正予算、工事請負契約の締結）に関する意見の聴取</li> <li>○学区外就学</li> <li>○刈谷市立幼保連携型認定こども園の廃止に関する意見の聴取について</li> <li>○専決処分（刈谷市歴史博物館協議会委員の委嘱）</li> </ul>
6月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学区外就学</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の解職及び委嘱）</li> </ul>
7月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専決処分（職員の懲戒処分）について</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> </ul>
8月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年9月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費9月補正予算、教育委員会委員の選任、条例の一部改正）に関する意見の聴取</li> <li>○学区外就学</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> </ul>
9月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学区外就学</li> </ul>
10月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度教職員定期人事異動方針</li> <li>○学区外就学</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> </ul>
11月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費12月補正予算、指定管理者の指定）に関する意見の聴取</li> <li>○学区外就学</li> <li>○刈谷市教育委員会公共施設予約案内システムに関する規則の一部改正</li> <li>○刈谷市立小中学校体育施設等のスポーツ開放に関する規則の一部改正</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> </ul>
12月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学区外就学</li> <li>○歴史博物館協議会委員の委嘱</li> <li>○専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱）</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の解職及び委嘱）</li> </ul>

開催日	議 題
1月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専決処分（刈谷市社会教育委員の解職及び委嘱）</li> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の解職及び委嘱）</li> </ul>
2月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費3月補正予算、令和3年度刈谷市教育費当初予算、条例の一部改正）に関する意見の聴取</li> <li>○令和3年度刈谷市の教育一般方針</li> <li>○刈谷市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について</li> <li>○押印を求める手続きの見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について</li> <li>○令和2年度刈谷市教育委員会点検・評価報告書</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> <li>○専決処分（刈谷市立小中学校体育施設スポーツ開放管理指導員の委嘱）</li> </ul>
3月 定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年3月刈谷市議会定例会提出議案（令和2年度刈谷市教育費3月補正予算）に関する意見の聴取</li> <li>○学区外就学</li> <li>○専決処分（学区外就学）</li> </ul>

上記議題の他、各課定例報告（学校給食献立、児童生徒数、各種行事予定、施設利用状況）、学校で対応に苦慮している案件について意見聴取、市議会及び市民文教委員会の教育に関わる質問事項について報告を適時行い、各委員の立場や考えにより、積極的に意見交換を行っています。

### 3 その他の委員活動

項 目	内 容
総合教育会議	<p>●総合教育会議（6月、10月、2月）            議題『刈谷市教育大綱の改定について』            議題『第2次刈谷市教育大綱の策定について』            意見交換テーマ『今後の刈谷市の教育に求めること』</p> <p>☐内容            令和3年度の教育大綱改定内容を踏まえ、刈谷市の教育に求めるものなどの意見交換を実施。</p>
研究発表会	<p>☐小高原小学校（10/27）            研究主題『主体的に学びに向かい、かかわり合いを通じて学びを深める子どもの育成～互いに認め合う学級づくりを基盤とした授業づくり』</p> <p>☐住吉小学校（10/30）            研究主題『自ら探究し、仲間と共に未来をよりよくしようと行動する子どもの育成～地域に学ぶ「住吉っ子カリキュラム」』</p> <p>☐刈谷特別支援学校（2/12～13）            研究主題『刈谷特別支援学校における実践研究（学校における医療的ケア実施体制構築事業を含む）』</p>
学校訪問	<p>☐目的            学校の実態を把握するとともに、学校教育推進上の問題点について指導・助言し、現職教育の推進と充実を図る。</p> <p>☐訪問者            教育長、教育委員、教育部長、学校教育課長、指導主事等</p> <p>☐内容            公開授業及び諸帳簿の点検</p> <p>☐着眼点            ・児童生徒の心に寄り添う指導の展開状況            ・教職員の健康管理に向けた取組の状況            ・創意ある学校づくり及び教員の資質向上への取組の状況            ・児童生徒の自己肯定感と自己有用感を育む取組の状況            ・基礎的・基本的な事項の定着とそれらを活用する力を高める指導の工夫の状況</p>

項 目	内 容
学校訪問	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">  <b>実施校（研究発表校を除く学校）</b> </div> 富士松東小、富士松中(9/30)、衣浦小(10/1) 富士松北小、平成小(10/8)、かりがね小(10/13) 東刈谷小(10/14)、亀城小(10/16)、依佐美中(10/20) 朝日小(10/21)、富士松南小(10/22)、日高小、刈谷東中(11/2)、 特別支援学校(11/4)、刈谷南中(11/6)、小垣江小、小垣江東小(11/11) 双葉小、朝日中(11/12)、雁が音中(11/16)
式 典	小学校卒業式、中学校卒業式、幼稚園修了式
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西三河地方教育事務協議会（4月、5月、11月、2月）</li> <li>● 愛知県市町村教育委員会連合会（7月）</li> <li>● 刈谷市奨学会（4月、10月、1月、3月）</li> <li>● 刈谷市PTA連絡協議会（5月、12月）</li> <li>● 新成人の集い（1月）等</li> </ul>

## Ⅲ 総合計画に基づく施策の評価

### 【評価項目】

評価対象	担当課
(基本施策) 学校教育 (施策の内容) 学校施設・設備の整備・充実 I C T 教育事業 (施策の内容) 児童生徒へのきめ細やかな対応 学校教育活動支援事業 心の教室相談員事業	教育総務課 学校教育課
(基本施策) 生涯学習 (施策の内容) 学習機会の充実 市民講座開設等事業	生涯学習課
(基本施策) 文化・芸術 (施策の内容) 創作・発表の機会づくり 森三郎顕彰事業	生涯学習課

# 2-1 学校教育

現状と課題

めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

本市では、子どもの「生きる力」を育むことに重点を置き、小中学校においては、少人数学級や少人数授業の重視、発達障害児への支援補助員の配置、小学校外国語活動の導入に対応したALTの配置などを通して、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めてきました。中学校では、生徒の職場体験学習をはじめとする各種体験を通して、社会で働く心構えや豊かな心を育む教育の推進にも取り組んできました。

不登校、非行、いじめなどの児童生徒の心の問題に対しては、学校、家庭、地域が一体となって取り組み、児童生徒が社会や仲間たちとの関わりを意識し、自らの個性と可能性を伸ばし、他者の気持ちを大切にしていけるよう、心を育てる教育や教育相談体制の充実、情報モラル教育などを総合的に推進してきました。

新学習指導要領でも、引き続き「生きる力の育成」という理念の共有の下、基礎的基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などが求められています。そのためにも、少人数学級や少人数授業の充実などを図り、今まで以上に児童生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導に努めるとともに、地域や企業などの外部の人材を積極的に活用し、幅広い教育力を活用していきます。

最近では食育の大切さが求められるようになりました。学校給食は、児童生徒が食に関して総合的に学習する場であり、食習慣の改善について家庭への啓発を進める機会でもあります。

また、本市の校舎や体育館は、昭和30年代頃から順次整備されたものが多く、耐震補強工事は完了したものの、教育施設の老朽化に対応していく必要があり、より良い教育環境と安全性を確保するため、校舎や体育館の計画的な改修や改築工事を進めていく必要があります。

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●個に応じたきめ細かな指導が行われています。</li> <li>●地域の人材を活用して幅広く教育活動が行われています。</li> </ul>	小学校における少人数授業非常勤講師数	30人	40人	50人
	中学校部活動外部指導者数	18人	24人	30人
めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値		
		2015年	2020年	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が楽しく学習し、確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけています。</li> <li>●児童生徒が安全で栄養豊かな学校給食を食べ、健やかに成長しています。</li> </ul>	学校が楽しいと思う子どもの割合	90.9%	92%	93%
	給食が好きな子どもの割合	90.7%	92%	93%

- ALT……Assistant Language Teacherの略で、小中学校へ派遣する英語指導助手のこと。教師の指導を補助して英語教育の充実に努めるもの。
- 食育……生活していく上での基本として、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を通じて人間を育てること。
- スクールカウンセラー……児童生徒の臨床心理に関して高度な知識と経験を有する専門家を小中学校に配置して、いじめや不登校などの問題行動に対応するもの。
- 行事食……入学祝い、こどもの日、七夕などの時期にあわせた給食。
- リクエスト献立……義務教育期間に食べてきた給食の中で、思い出の給食となるよう中学3年生を対象に、献立写真からおかず、ごはん、デザート類をそれぞれ選択できる献立。
- 地産地消……地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。

1) 教育内容の充実

	2013	2016	2020
① 児童生徒が社会の変化に対応できる能力を身につけることができるよう国際理解、環境、情報、福祉、健康などの教育を推進します。			
② 社会の変化に対応した専門知識と指導力を持つ教職員を育成します。			
③ 地域の人材や専門家、学生などに教育現場への協力を求め、幅広い教育の充実を図ります。			
④ 社会や仲間たちとの心のふれあいを重視した道徳教育の充実を図ります。			

評価対象事業  
ICT教育事業

2) 安全・安心で地域に開かれた学校づくり

① 地域住民と児童生徒がふれ合う機会の充実を図ります。			
② 児童生徒、障害児、地域住民が安心して学校施設を活用できるようにします。			
③ 避難訓練や防犯訓練を定期的に行い、児童生徒の安全確保を図ります。			

3) 学校施設・設備の整備・充実

	2013	2016	2020
① 安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の改修及び改築を推進します。			
② 学校施設への省エネルギー設備の導入を推進します。			
③ 児童生徒の情報処理能力を高めるために、情報教育設備の充実を図ります。			

4) 児童生徒へのきめ細かな対応

	2013	2016	2020
① スクールカウンセラー、心の教室相談員などを活用し、いじめや不登校などの教育相談体制の充実を図るとともに、子どもや保護者などからの相談に対応するセンター機能を整備します。			
② 学校外施設である適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒への多様な支援を行います。			
③ 少人数授業の充実を図り、児童生徒の基礎学力を高めます。			
④ 保護者、地域、学生などの教育力をいかし、発達障害のある児童生徒への支援を推進します。			

5) 学校給食の充実

	2013	2016	2020
① 給食指導や食育授業を実施して食の大切さを学ぶとともに、行事食や季節感のある旬の食品を取り入れた献立、リクエスト献立などを実施し、楽しい給食にします。			
② 第一学校給食センターの建替えを検討するとともに、調理学科の設置を推進します。			
③ 地産地消の推進や施設の適切な維持管理などにより、安全な給食を供給します。			

評価対象事業  
学校教育活動支援事業  
心の教室相談員事業

子どもの感性豊かな心と健やかな体を育むためには、家庭と連携し、成長を見守っていくことが大切です。地域や学校といった社会とのルールを学ぶことができるように努めます。

 <p><b>市民</b>の役割</p> <p>保護者として、子どもの成長を支え、地域や学校との連携に努めます。</p> <p><b>自 助</b></p>	 <p><b>団体・事業者</b>などの役割</p> <p>子どもが、地域の中で学び、社会や人と関わりを意識し、個性と可能性を伸ばすことができる環境づくりに努めます。また、子どもの安全に目を配り、交通事故や犯罪から守ります。</p> <p><b>互 助</b></p>	 <p><b>行政</b>の役割</p> <p>教育環境の整備とともに、確かな学力と心豊かな人間性を身につけた子どもの育成に努めます。また、家庭や地域と連携し、社会全体で子どもを育てる環境の整備に努めます。</p> <p><b>公 助</b></p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 2-3 生涯学習

関連計画

第2次刈谷市生涯学習推進計画  
2005年～2014年

現状と課題

本市では、「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を基本理念に、生涯学習の推進を図ってきました。市民一人ひとりが充実した心豊かな生活を送り、地域社会が自らの課題を主体的に解決していくなど、自立した地域社会を形成するために個人の学習活動は欠かせないものであり、今後も学習活動における環境の整備を図っていく必要があります。

生涯学習における学習活動は、学習者の自発的な意思に基づくことが大切です。本市においては、市民が気軽に参加できる講座や教室などを開催し、自主的な学習のきっかけづくりに努めてきました。しかし、社会の変化に対応するために必要な学習は、必ずしも学習者の自発性とは一致しない場合があり、学習者の興味や関心を呼び起こす啓発活動を行い、積極的に学習機会を提供していく必要があります。

また、学習者個人の学習成果が社会的に認められることが、次の学習への動機づけとなることから、個人の学習活動の発表の場の創出や学習によって身につけた知識や技術の活用を促進する必要があります。

生涯学習の拠点施設としては、本市の生涯学習の中核的施設である中央生涯学習センターを開設し、北部、中部、南部の各地域に生涯学習センターが整備されました。今後は、市民の生涯学習の実践の場として積極的に利用されるよう施設の有効活用を図っていく必要があります。



めざす姿（生活像）・目標指標

用語解説

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●生涯学習施設が整備され、気軽に利用することができます。 ●学びたい人が興味や必要に応じて学ぶことができます。	<b>生涯学習センターの利用件数</b>		
	9,435件	<b>27,000件</b>	<b>28,000件</b>
	<b>大学連携講座の受講者数</b>		
	0人	<b>1,500人</b>	<b>1,750人</b>

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
●高い学習意欲や自ら学ぶ力を身につけています。 ●個人の学習の成果をまちづくりにいかしています。	<b>生涯学習を行っている市民の割合</b>		
	43.5%	<b>47%</b>	<b>50%</b>
	<b>ボランティアや地域活動、自主活動などに参加したことがある市民の割合</b>		
	42.5%	<b>46%</b>	<b>50%</b>

- デジタル・デバイド……通常「情報格差」と訳され、一般に、情報通信技術（特にインターネット）の恩恵を受けることができる人とできない人との間に生じる格差をいう。
- ユニバーサルデザイン……できる限り、すべての人が使いやすい製品・環境をデザインすること。

### 1) 学習機会の充実

2013 2016 2020

① 生涯にわたって学習できるよう幅広い年代に対して、講座や教室などの学習機会を提供します。			
② 高等教育機関や民間事業者などと連携し、市民ニーズを踏まえ、専門性の高い講座や民間のノウハウをいかした講座の開催を促進します。			
③ 情報通信技術の進歩に伴い、デジタル・ディバイドに対応した多様な学習内容を提供します。			

### 2) 学習活動の支援

2013 2016 2020

① 市民の学習意欲を高めるため、学習成果の発表の場の充実等に努めます。また、各種ボランティア活動を行っている人材を積極的に活用します。			
② 市民の自主的な活動を活性化するため、各種団体の育成に努めます。			
③ 市の広報をはじめ、情報誌、インターネットなどを活用した学習機会の提供に努めます。			

評価対象事業  
市民講座開設等事業

### 3) 生涯学習施設の利用促進

① 市の広報、ホームページにより生涯学習施設に関する情報の提供に努めます。			
② 公共施設予約案内システムを見直し、より利用しやすいシステムとします。			
③ 生涯学習施設を安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を推進します。			



生涯学習は、学習者の自発的な意思により行われることが基本です。行政をはじめ地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関などは、生涯学習活動の環境づくりのため、それぞれの役割に応じた取組みに努めます。

 <b>市民</b> の役割	 <b>団体・事業者</b> などの役割	 <b>行政</b> の役割
自主的に学習活動や社会活動に取り組みます。	学習者が学び、経験を積む機会を提供するとともに、市民の学習に対する意欲や関心の喚起に努めます。また、大学は、公開講座など開催し、大学が持つ知的財産の提供に努めます。	学習情報の提供とともに、講座や教室などの学習機会の提供を通して、学習のきっかけづくりに努めます。また、利用しやすい生涯学習施設の維持管理に努めます。
<b>自 助</b>	<b>互 助</b>	<b>公 助</b>

# 2-5 文化芸術

関連計画

刈谷市文化振興基本計画  
2008年～2017年

現状と課題

文化芸術は、個人の趣味や楽しみにとどまらず、人々に元気を与え、魅力あるまちづくりを推進するために欠かせない要素です。特に、近年では、地域社会の連帯感の形成や地域経済の活性化にも貢献し、さらに教育や福祉の分野でも効果があることが注目されており、文化芸術の振興を図り、魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

本市では、総合文化センター、美術館、図書館など、活動拠点となる施設整備に努めてきました。平成18年の市民アンケートの結果では、本市の人口の約7割強の人が文化施設で芸術を鑑賞し、3割強の人が創作活動に携わっていると回答されています。しかし、公演や展覧会などの情報が少なく、地域活動の情報も少ないという課題もあり、文化芸術のPRを積極的に行う必要があります。

市内の文化施設は、概ね整備されてきましたので、今後は、市民が文化芸術にふれる機会を充実させるとともに、市民が利用しやすく、気軽に練習や発表ができる施設運営に努めていくことが求められています。

また、文化芸術の担い手は市民であり、その振興のためには、市民との連携は欠かせません。市民の自主的な活動を支援するとともに、文化芸術関係団体間のネットワークを構築し、相互が協力できる関係を築いていく必要があります。



めざす姿（生活像）・目標指標

めざす姿 ～まちの状態～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設が充実し、創作や発表がしやすい環境が整備され、文化活動が活発に行われています。</li> <li>●文化芸術に関し、様々な情報が提供されています。</li> </ul>	60.7%	63%	65%
	創作や発表がしやすい環境が整備されていると思う市民の割合		
	84回	125回	140回
	文化芸術関係ホームページの年間更新回数		

めざす姿 ～市民の暮らし～	現状値	目標値	
		2015年	2020年
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が気軽に文化芸術の鑑賞や体験ができます。</li> <li>●文化芸術関係団体が連携を深め、文化芸術の振興を推進しています。</li> </ul>	48.6%	51%	53%
	日頃から文化や芸術に親しんでいる市民の割合		
	325回	600回	650回
	鑑賞の場、発表などの事業数		

### 1) 鑑賞・体験の機会づくり

2013 2016 2020

- ① 公共施設において、幅広い分野にわたり文化芸術作品を鑑賞する機会や体験する機会を提供します。
- ② 身近なところで気軽に文化芸術にふれる機会やわかりやすく学ぶ機会をつくり、文化芸術に親しむ機会のなかった人の関心を高めます。

### 2) 創作・発表の機会づくり

2013 2016 2020

- ① 公共施設において、創作活動の場を提供するとともに、高い技術を有したアーティストの指導を受けることができる機会を充実します。
- ② 市民が力をあわせて、本格的な創作活動を行う活動を支援します。
- ③ 市民文化祭をはじめ、文化活動をする市民が集い、日頃の創作活動の成果を発表する機会を提供します。

### 3) 活動の支援体制の充実

2013 2016 2020

- ① 専門的な人材を活用した質の高い文化芸術の振興に取り組む。
- ② 文化芸術活動を行う個人や団体の社会貢献活動の促進やボランティア活動を支援します。
- ③ 市内外で行われる展覧会やコンサート、講座などの文化芸術活動の団体への情報提供に努めます。

評価対象事業  
森三郎顕彰事業

### 4) 文化芸術の拠点づくり

2013 2016 2020

- ① 市民ホールを舞台芸術全般にわたり質の高い鑑賞空間として提供するとともに、市民の舞台芸術の発表・創造の場として提供します。
- ② 図書館を身近な知の源泉として市民に閲覧や貸出しを行うとともに、子どもの読書環境の整備や読書活動の推進体制の充実を図ります。
- ③ 美術館を企画展や常設展を通して心の豊かさを育む場として提供するとともに、創作活動の身近な発表の場として提供します。

文化芸術活動を行う個人や団体などと連携し、幅広い市民ニーズに対応した施策の推進に努めます。市民が、趣味や生きがいづくりとしての文化芸術に親しむことのできる環境づくりに努めます。

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>主体的に文化芸術の鑑賞や活動に関わりを持ち、魅力あるまちづくりに努めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>自 助</b></p>	<p>得意分野をいかして、地域団体や文化芸術関係団体が主体的に各種事業やイベントを開催します。また、文化芸術関係の指導者を活用し、普及振興に努めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>互 助</b></p>	<p>活動しやすい施設となるよう維持管理に努めるとともに、講座や展覧会など文化芸術に親しむきっかけづくりに努めます。また、市民、事業者、団体などの連携を図ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>公 助</b></p>

# I C T 教育事業

## 【目的】

国が掲げるG I G Aスクール構想に基づき、児童生徒のI C T環境整備を進め、学習意欲や学力、情報活用能力の育成を図る。

## 【環境整備実績】

- ・ 小中学校、特別支援学校に児童生徒1人1台学習用端末の整備  
整備端末 Microsoft Windows 10 Pro
- ・ 障害のある児童生徒が端末を使用するために必要な入出力支援装置の整備
- ・ 校内無線L A N環境の整備（普通教室）
- ・ 双方向のやりとりを円滑に行うためのW e bカメラの整備



## 【活用実績】

- ・ 各小中学校にI C T支援員が週1回訪問し、I C T機器を活用した授業の操作補助、児童生徒への端末操作補助を行った。
- ・ 教員を対象にタブレット導入研修会実施

## 【今後の課題】

I C T環境の整備を進めるだけでなく、学校ごとにI C T活用の差が出ないように、教員研修の実施やI C T支援員等によるサポートを引き続き行い、活用能力向上を図ることが必要であると考えられる。また、子どもたちがI C T学習を安心安全な環境で行うことができるように、教員や児童生徒へのI Tリテラシー向上にも努めていきたい。

また、タブレット端末の活用を推進していくためには、授業において児童生徒の考えを瞬時に共有、比較し、学びを深めるための授業支援ソフト等の導入が必要であると考えられる。

会計名 一般会計			ICT教育事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	教育総務課	
10	3	1					担当係	総務係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	ICT機器等の整備を推進し、タブレット端末を活用した授業環境づくりを行い、生徒の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。				主たる内容	○タブレット端末等の環境設定 ○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末等の借上 ○校内LAN整備 ○Webカメラ等の購入		
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令						
		対象者	市内中学生及び教員			事業期間	令和2年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 A 実績 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		—		—		・タブレット等の機器の導入 ・通信環境の整備		・タブレット等の機器の運用 ・通信環境の整備 ・通信環境の維持管理	
成果		生徒1人1台分のタブレット端末の導入及び普通教室の無線LAN整備を行うことができた。							
課題		ICTを活用した学習活動の充実を図るため、優先的に整備すべきICT機器等の検討を進めていく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
活動指標		校内LAN整備率（％）			—	—	39.5	59.0	100.0
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	103,161	93,479	合計	103,161,046円	
	財源	特定財源	0	0	16,725	0	役務費	454,812円	
		一般財源	0	0	86,436	93,479	委託料	61,223,991円	
	職員人件費②		0	0	560	603	使用料及び賃借料	8,035,843円	
	総事業費（①+②）		0	0	103,721	94,082	工事請負費	32,618,100円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金					
4年度以降の事業費見込		0		公立学校情報機器整備費補助金					

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	3	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、各学校からの意見を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって各学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	生徒1人1台分のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
タブレット端末を活用した授業等の実施がこれから本格化することとなるが、各学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

会計名			ICT教育事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	教育総務課		
款	項	目					担当係	総務係		
10	2	1								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	学校教育							
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実							
	目的	ICT機器等の整備を推進し、電子黒板、タブレット端末を活用した授業環境づくりを行い、児童の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。	主たる内容	○タブレット端末等の環境設定 ○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末等の借上 ○校内LAN整備 ○Webカメラ等の購入						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	市内小学生及び教員	事業期間	平成27年度～						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		・電子黒板の運用		・電子黒板の運用		・電子黒板の運用 ・タブレット等の機器の導入 ・通信環境の整備		・電子黒板の運用 ・タブレット等の機器の運用 ・通信環境の整備 ・通信環境の維持管理		
成果		電子黒板の活用により、デジタル教科書による効果的な授業を実施し、児童の学習意欲や学力、情報活用能力の向上につながった。 児童1人1台分のタブレット端末の導入及び普通教室の無線LAN整備を行うことができた。								
課題		ICTを活用した学習活動の充実を図るため、優先的に整備すべきICT機器等の検討を進めていく必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度			
成果指標		校内LAN整備率（%）		—	—	47.1	60.0	100.0		
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費①		4,160	4,165	234,510	213,795	合計	234,509,797円		
	財源	特定財源	0	0	37,127	0	役員費	1,223,372円		
		一般財源	4,160	4,165	197,383	213,795	委託料	137,981,649円		
	職員人件費②		502	193	560	603	使用料及び賃借料	19,086,126円		
	総事業費（①+②）		4,662	4,358	235,070	214,398	工事請負費	74,147,900円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称				
2年度までの累積事業費		0		公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金						
4年度以降の事業費見込		0		公立学校情報機器整備費補助金						

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、各学校からの意見を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって各学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	児童1人1台分のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
タブレット端末を活用した授業等の実施がこれから本格化することとなるが、各学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

会計名 一般会計			ICT教育事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	教育総務課	
10	4	1					担当係	総務係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	学校施設・設備の整備・充実						
	目的	ICT機器等の整備を推進し、タブレット端末を活用した授業環境づくりを行い、児童生徒の学習意欲や学力・情報活用能力の育成を図る。				主たる内容	○タブレット端末の環境設定 ○タブレット端末の保守管理 ○タブレット端末の借上 ○Webカメラ、入出力支援装置等の購入		
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	市内生徒児童及び教員			事業期間	令和2年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
				・タブレット機器の導入 ・周辺機器の整備		・タブレット機器の運用			
成果		生徒児童1人1台分のタブレット端末を導入することができた。							
課題		ICTを活用した学習活動の充実を図るため、優先的に整備すべきICT機器等の検討を進めていく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
活動指標		校内LAN整備率（%）			—	—	10.0	10.0	100.0
活動指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト V		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	1,406	1,268	合計 1,405,784 円		
	財源	特定財源	0	0	1,029	437	委託料 49,460 円		
		一般財源	0	0	377	831	使用料及び賃借料 29,911 円		
	職員人件費②		0	0	560	603	備品購入費 1,326,413 円		
	総事業費（①+②）		0	0	1,966	1,871			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		公立学校情報機器整備費補助金					
4年度以降の事業費見込		0		特別支援学校教育推進事業費負担金					

会計名			ICT教育事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	総務係
10	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進に関する法律において定められている学校教育の情報化を推進するため、必要な環境整備を行う必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化を効率的に推進するため、各学校からの意見を集約しながら環境整備を行っている。また、環境整備に一定のコストがかかったが、市の財政負担を低減させるため、国等の補助金を積極的に活用している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	学校教育の情報化の推進は、市内の全ての学校で格差なく行われるものであり、学校の設置者である市が主体となって各学校の環境整備を実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	児童生徒1人1台のタブレット端末を導入できたことは、学校教育の情報化の推進につながり、施策への貢献度が高い。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
タブレット端末を活用した授業等の実施がこれから本格化することとなるが、各学校から機器の運用方法の改善要望や新たな機器の導入の要望等があった場合、導入する機器や運用方法等を検討していく。					

# 学校教育活動支援事業

## 【目的】

学校教育活動を支援する支援を配置し、発達障害が心配される児童に対して、その障害の状況に追いついた適切な教育支援を行うことで、児童一人ひとりを大切にする教育を推進する。

## 【主たる内容】

発達障害が心配される児童に対して、支援を必要とする児童が在籍している全小学校に支援指導補助員を配置する。

全小中学校及び特別支援学校に臨時休業中に生じた未指導分の補習等において、教員をサポートする学習指導員を配置する。

## 【令和2年度実績】

支援指導補助員（38名）

- 1人配置・・・衣浦小、富士松東小
- 2人配置・・・小高原小、日高小、平成小、小垣江東小、双葉小
- 3人配置・・・亀城小、住吉小、富士松北小、小垣江小、東刈谷小、朝日小
- 4人配置・・・かりがね小、富士松南小

学習指導員（44名）

市内小中学校、特別支援学校、計22校に2名ずつ配置。

## 【成果と課題】

支援指導補助員が配置されたことにより、個別の支援が必要な児童へきめ細やかな対応ができるようになったため、対象児童が速やかに授業に参加できるようになった。そのため、学級全体も落ち着いて授業に取り組むことができた。また、学習指導員の配置は、コロナ禍で増加した様々な教員の負担を軽減することにつながった。

現在、支援員を必要とする児童や保護者の要望が増加しており、今後も支援員を継続的に配置していく必要がある。配置に当たっては、学校規模だけでなく、子どもの状況に配慮していく必要がある。

会計名 一般会計			学校教育活動支援事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	学校教育課	
10	1	3					担当係	特別支援教育係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	学校教育活動を支援する支援員を配置し、発達障害が心配される児童に対して、その障害の状況に応じた適切な教育支援を行うことで、児童一人ひとりを大切に教育を推進する。		主たる内容	発達障害が心配される児童に対して、支援を必要とする児童が在籍している全小学校に支援指導補助員を配置する。 全小中学校及び特別支援学校に臨時休業中に生じた未指導分の補習等において、教員をサポートする学習指導員を配置する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	小中学校		事業期間	平成17年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 O 実績 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		・支援員 支援指導補助員 32人		・支援員 支援指導補助員 37人		・支援員 支援指導補助員 38人 学習指導員 44人		・支援員 支援指導補助員 42人 学習指導員 41人	
成果		支援指導補助員が配置されたことにより、個別に支援を要する児童への細やかな対応ができるため、対象児童が速やかに授業に参加できるようになりつつあると同時に、学校への適応状況も改善し、いじめ・不登校の減少にも結びついている。							
課題		支援を必要とする児童、あるいは保護者が支援を希望する児童が増加しており、支援指導補助員を増員する必要がある。また、学校規模だけでなく、子ども一人ひとりの障害の程度をみて、支援補助員の配置を考える必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度	
成果指標		支援が必要な児童に対する支援員の充足率（％）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標									—
他市との比較検証		以下の4市は本市における学校教育活動支援事業、特別支援学級児童生徒支援事業、肢体不自由児童生徒介助支援事業が一体となっている。 安城市 7,033.8万円 碧南市 3,094.5万円 知立市 2,336万円 高浜市 5,972.1万円							
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳	
	事業費 ①		34,587	40,031	75,078	150,295	合計	75,077,919円	
	財源	特定財源	0	0	17,512	34,924	報酬	65,583,482円	
		一般財源	34,587	40,031	57,566	115,371	職員手当等 旅費	7,695,327円 1,799,110円	
	職員人件費 ②		2,083	2,079	2,240	2,185			
	総事業費（①+②）		36,670	42,110	77,318	152,480			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0		学習指導員配置事業費補助金					
4年度以降の事業費見込		0							

会計名			学校教育活動支援事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		担当係	特別支援教育係
10	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	通常学級に在籍する発達障害児に対して、教育活動の支援・補助をするための支援指導補助員を配置することは、障害のある児童にとっても、学級の他の児童にとっても必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	児童数700人以上の大規模校や、支援を必要とする児童の状況に応じて、複数配置をしている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市立小学校の通常学級に在籍する発達障害の児童の教育活動を支援するための事業であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	発達に障害のある児童の教育活動を支援するため支援指導補助員が配置されることで、学級の他の児童たちにも落ち着いた学習環境を整えることができている。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
<ul style="list-style-type: none"> <li>通常学級に在籍する発達に障害のある児童の割合を学校ごとに調査する。</li> <li>学校規模だけでなく、発達に障害のある児童の人数や障害の程度によって、配置数を決定する。</li> <li>支援指導補助員の勤務日、勤務時間の確認は、勤務報告書によって行う。</li> <li>学校教育活動支援指導補助員の支援により、安定した学校生活を送る児童が増えるよう、指導補助員同士で支援方法の情報交換を行う会を設定し、支援の必要な子どもたちが1人でも少なくなることを目指す。</li> </ul>					

# 心の教室相談員事業

## 【目的】

全中学校に、生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげる第三者的な存在となり得る者を心の教室相談員として生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりをもてるような環境を提供する。

## 【令和2年度実績】

各中学校に1名または2名の相談員を、各校合計で週に5日、1日4時間、年間680時間配置した。

### ○相談員一覧

学校名	性別	住所	時間	備考
刈谷南中学校	女性	知立市	680時間	元すこやか教室指導員
刈谷東中学校	女性	刈谷市	340時間	教員免許
刈谷東中学校	女性	刈谷市	340時間	愛知教育大学 学生
富士松中学校	女性	刈谷市	340時間	愛知教育大学 学生
富士松中学校	女性	刈谷市	340時間	愛知教育大学 学生
雁が音中学校	女性	刈谷市	340時間	元学習支援員
雁が音中学校	女性	刈谷市	340時間	元学習支援員
依佐美中学校	女性	刈谷市	680時間	元学校司書
朝日中学校	女性	名古屋市	340時間	愛知教育大学 学生
朝日中学校	女性	刈谷市	340時間	愛知教育大学 学生

## 【成果と課題】

令和2年度は、全中学校合計で2000件を超える相談等を受け、人間関係等で悩みを抱える生徒が気軽に相談することで、生徒の精神的なストレスを軽減することができた。

小学校においても、様々な悩みを抱える児童がおり、不登校傾向にある児童の割合も高まっている。次年度は、小学校にも心の教室相談員を配置し、児童が悩み等を相談することで、少しでも心のゆとりをもてるような環境を整える予定である。また、問題が多様化してきているため、相談時間の増加についても検討していく必要がある。

会計名 一般会計			心の教室相談員事業				担当部	教育部	
款	項	目					担当課	学校教育課	
10	1	3					担当係	指導係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化						
		基本施策	学校教育						
		施策の内容	児童生徒へのきめ細かな対応						
	目的	全中学校に、生徒が悩み等を気軽に話すことができ、ストレスを和らげる第三者的な存在となり得る者を心の教室相談員として生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりをもてるような環境を提供する。	主たる内容	全中学校に、週3日～5日、1日4時間、年間680時間、大学生等を心の教室相談員として配置する。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	中学校生徒	事業期間	平成10年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画	
		各中学校に1名または2名の相談員を、各校合計で週に5日、1日4時間、年間680時間、配置した。		各中学校に1名または2名の相談員を、各校合計で週に5日、1日4時間、年間680時間、配置した。		各中学校に1名または2名の相談員を、各校合計で週に5日、1日4時間、年間680時間、配置した。		各中学校に1名または2名の相談員を、各校合計で週に5日、1日4時間、年間680時間、配置する。	
成果		人間関係などで悩みを持った生徒が気軽に相談でき、生徒の精神的なストレスを軽減することができている。							
課題		生徒の問題が多様化してきており、相談時間の増加が望まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
成果指標	中学校生徒の不登校の割合（％）		30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
指標			4.4	4.6	4.3	4	3		
他市との比較検証	高浜市では「スクールヘルパー」、知立市では「あいフレンド指導員」、碧南市では「ハートフレンド」を配置し、同様の取り組みを行っている。								
C 事業コスト V	単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		4,233	4,230	4,039	4,620	合計 4,039,273 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 3,870,000 円		
		一般財源	4,233	4,230	4,039	4,620	需用費 169,273 円		
	職員人件費 ②		1,080	1,078	1,643	1,507			
	総事業費（①+②）		5,313	5,308	5,682	6,127			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称			
2年度までの累積事業費		0							
4年度以降の事業費見込		0							

# 市民講座開設等事業

## 1 事業の内容

### (1) 市民講座

前期と後期の2期、多様な分野の連続講座を実施する。

※前期はコロナにより中止

【令和2年度実績】

初歩から学ぶスマホ講座、デジタル一眼カメラ講座～はじめて編～、刺繍で彩る雑貨と小物 他、18講座・273人

### (2) 大学連携講座

大学教授等から専門的な知識を学ぶ講座。愛知教育大学、名城大学、至学館大学、愛知工業大学の4大学と提携。

※1講座以外はコロナにより中止

【令和2年度実績】

名城大学「親子で楽しむ英語絵本読み聞かせ講座」 1講座・49人（ハイブリッド形式で開催）

### (3) 市民講師企画講座

得意なことを伝えたい・生かしたい人が講師となって自ら講座を企画し、講師と受講者が共に学びあう講座。年に2回講師募集及び講座を行う。

※前期はコロナにより中止

【令和2年度実績】

親子で楽しくパティシエレッスン 他、4講座・72人

### (4) 刈谷まなびの広場

生涯学習活動へのきっかけづくりを目的としたイベント。子どもから大人まで楽しめる各種体験教室やコンサート・発表会等を行うとともに、市民講座で制作した作品の発表の場である『アイリスまなびの展覧会』を開催する。

※コロナにより、全ての講座を事前申込制とする

【令和2年度実績】

開催日：令和3年3月13日（土）

○陶器色付け体験、リボンアートフラワー体験 他、14講座・225人

○アイリスまなびの展覧会出品者数 58人

## 2 写真等



市民講座①



市民講座②



市民講座③

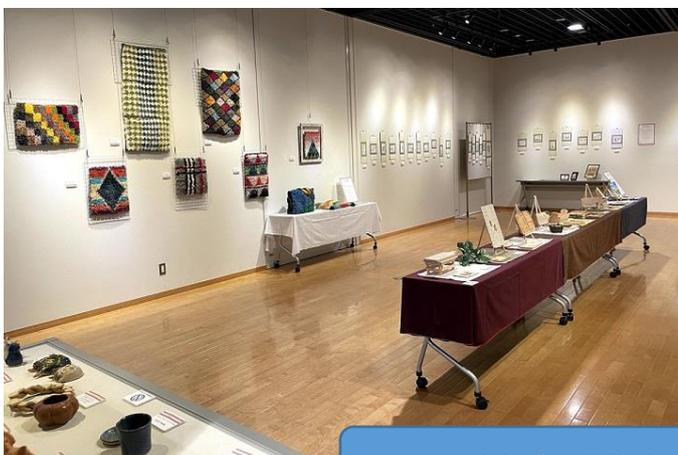
大人中心の講義形式、  
モノづくり、親子など、多  
彩な講座が行われます



市民講師企画講座



大学連携講座(会場視聴)



アイリスまなびの展覧会

### コロナ対策グッズ



講座の際は、これらを使用  
して感染対策を行います

会計名 一般会計			市民講座開設等事業				担当部	教育部		
款	項	目					担当課	生涯学習課		
10	6	13					担当係	推進係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	生涯学習							
		施策の内容	学習機会の充実							
	目的	中央生涯学習センターにおいて、市民講座や大学連携講座など各種市民向け講座及びイベントを行い、市民の学習意欲の向上や学習活動への参加促進を図る。			主たる内容	○市民講座の開催 ○大学連携講座（愛知教育大学、名城大学、至学館大学、愛知工業大学）の開催 ○市民講師企画講座の開催 ○刈谷まなびの広場の開催				
	位置づけ	関連計画	刈谷市生涯学習推進計画							
		根拠法令								
		対象者	市内在住・在勤または在学の人など		事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O ハ 実 施 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		・市民講座 32講座615人受講 ・大学連携講座 愛知教育大学 4講座89人受講 名城大学 2講座80人受講 至学館大学 1講座30人受講 愛知工業大学 1講座36人受講 ・刈谷まなびの広場 14講座215人受講		・市民講座 32講座566人受講 ・大学連携講座 愛知教育大学 4講座85人受講 名城大学 2講座24人受講 至学館大学 1講座44人受講 愛知工業大学 1講座39人受講 ・刈谷まなびの広場 中止		・市民講座 18講座273人受講 ・大学連携講座 愛知教育大学 中止 名城大学 1講座49人受講 至学館大学 中止 愛知工業大学 中止 ・刈谷まなびの広場 14講座225人受講		・市民講座 26講座 ・大学連携講座 2講座 愛知教育大学 6講座 名城大学 2講座 至学館大学 1講座 愛知工業大学 10講座 ・刈谷まなびの広場		
成果		・大学教授等による専門的な講座を実施することにより、市民の学習意欲の向上及び学習活動の活性化を図ることができた。 ・大学連携講座においてオンラインと会場のハイブリッド方式で開催し、コロナ禍にあわせた新しい学びの方法を進めることができた。								
課題		・大学連携講座の実施においては大学の協力を得る必要があるため、目標値の達成を目指し、大学との密な調整を通じて引き続き質の高い講座を目指すとともに、定住自立圏域にチラシなどで広く周知し、受講者数を一定数確保するよう努める必要がある。 ・社会情勢や時代に即した内容の講座を企画することで、市民の学習意欲をより一層高められるよう取組む必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			30年度	元年度	2年度	3年度	5年度			
成果指標		市民講座の年間受講者数（人）		615	566	273	470	650		
成果指標		大学連携講座の年間受講者数（人）		235	192	49	150	350		
他市との比較検証		各市の講座実施実績より（HP参照） 安城市：公民館講座（10公民館） 181講座、延べ3,410人参加 碧南市：生涯学習講座 2講座、延べ112人参加								
C 事業 コスト 建設事業		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		12,167	11,668	12,014	12,705	合計	12,014,375 円		
	財源	特定財源	43	21	0	243	委託料	12,000,000 円		
		一般財源	12,124	11,647	12,014	12,462	使用料及び賃借料	14,375 円		
	職員人件費 ②		3,819	2,850	3,061	2,787				
	総事業費（①+②）		15,986	14,518	15,075	15,492				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称				
2年度までの累積事業費		0								
4年度以降の事業費見込		0								

会計名			市民講座開設等事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		担当係	推進係
10	6	13			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市民の生涯学習活動に対し、学習機会の提供及び活動の支援をしており、事業の必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	各種講座、生涯学習イベントの開催により市民への多様な学習プログラムの提供、学習意欲の一層の向上や参加促進を効率的に行っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	時代の変化と市民ニーズに対応したプログラムの提供、生涯学習イベントの開催など市民の生涯学習活動を支援するために、市の関与は必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	各種講座及び生涯学習イベントを実施することで、市民の学習意欲の向上及び学習活動への参加の促進に寄与している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
引き続き中央生涯学習センターにおいて、市民講座や大学連携講座など各種市民向け講座及び生涯学習イベントを行うことで、市民の学習意欲の向上を図るとともに学習活動への参加を促進していく。					

# 森三郎顕彰事業

## 1 第6回森三郎童話賞全国募集

- (1) 募集期間 令和元年11月1日(金)～12月31日(火)  
 (2) 審査 令和2年8月6日(木)



審査会場（刈谷市役所805会議室）

感染防止のため、ポプラ社（東京）と刈谷市役所をオンラインで結んで実施

審査員：浜たかや（児童文学作家）・藤真知子（児童文学作家）

宮川健郎（武蔵野大学文学部教授）

- (3) 受賞作品 最優秀賞 「みゆは落とし物名たんてい！」（花田しゅー子）

	<p>【あらすじ】              みゆは三年二組の落とし物係です。              けいじ系の友だちの凜ちゃんは「けいじ」さん。              みゆは落とし物をさがす「名たんてい」です。              ある日、クラスの友だちから、              「なくしたものをさがしてほしい」と依頼がまいこんで…              （表紙折り返しより）</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (4) 表彰式 令和3年3月21日(日) 刈谷市中央図書館 大会議室  
 （密回避のため視聴覚室から変更）

### (5) 応募の変遷

回 (募集年)	第1回 (H16)	第2回 (H19)	第3回 (H22)	第4回 (H25)	第5回 (H28)	第6回 (R元)
応募点数	563点	414点	466点	453点	445点	374点
応募者数	541人	401人	447人	424人	423人	366人
内刈谷市	21人	19人	19人	17人	24人	16人

## 2 令和2年度森三郎童話賞子ども部門

～三郎童話を読んで～読書感想文・創作作文コンクール

- (1) 募集期間 夏休みの課題として提出
- (2) 審査 令和2年10月4日(日)  
 審査員：近藤輝和、深津孝重、野々山美千代、神谷博樹、  
 信原玲子 (元教員5名)
- (3) 受賞作品  
 最優秀賞 1名 (朝日中1年)  
 優秀賞 11名 (小学生低学年の部/小学生中学年の部/  
 小学生高学年の部/中学生の部/  
 森三郎童話賞最優秀受賞作品を読んで/創作作文 各部2名)  
 学校奨励賞 衣浦小学校
- (4) 表彰式  
 令和2年11月22日(日) 刈谷市中央図書館 大会議室(3階)  
 (密回避のため視聴覚室から変更)
- (5) 応募の変遷

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
応募数	1,985	2,078	2,839	2,581	3,277	3,719	3,402	1,561

## 3 森三郎童話紙芝居作成 「馬方八五郎」(森三郎童話選集「かささぎ物語」より)

	<p>【あらすじ】              馬方の八五郎は狸の化けた子どものいたずらに引っかかってしまいます。二度と騙されまいと八五郎は同じ姿の子どもがちょっかいをかけてくると、上手に八五郎の家に連れてきて、懲らしめてやろうと子どもを縛り上げ、青松葉を焼いて、いぶすのですが…。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### ◆【各賞に受賞された方々】



(第6回森三郎童話賞全国募集)



(令和2年度森三郎童話賞子ども部門)

会計名 一般会計			森三郎顕彰事業				担当部	教育部		
款	項	目					担当課	中央図書館		
10	6	4					担当係	中央図書館		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	教育文化							
		基本施策	文化・芸術							
		施策の内容	創作・発表の機会づくり							
	目的	刈谷市出身で戦後の日本を代表する童話作家森三郎を、刈谷市を代表する文化人の一人として顕彰するとともに、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造を図る。			主たる内容	○3年に1回、森三郎童話賞全国募集を実施する。 ○森三郎童話賞子ども部門として、毎年市内小中学生から森三郎作品の読書感想文や創作作文を募集し、優秀者を表彰する。 ○森三郎刈谷市民の会に協力を得て、童話の紙芝居を作成し、市内の幼稚園、保育園、小中学校等に配布する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画							
		根拠法令	刈谷市図書館条例							
		対象者	市民等			事業期間	～			
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画 V	30年度実績		元年度実績		2年度実績		3年度計画		
		・子ども部門読書感想文・創作作文募集 市内小中学校応募作品 3,719点 ・森三郎童話紙芝居 60セット作成		・第6回森三郎童話賞全国募集 応募作品 374点 ・子ども部門読書感想文・創作作文募集 市内小中学校応募作品 3,402点 ・森三郎童話紙芝居 60セット作成		・第6回森三郎童話賞全国募集の審査及び表彰 ・最優秀作品書籍化及び市内小中学校や全国公立図書館への寄贈 ・子ども部門読書感想文・創作作文募集 市内小中学校 応募作品数 1,561点 ・森三郎童話紙芝居 60セット作成		・子ども部門読書感想文・創作作文募集 ・森三郎童話紙芝居 60セット作成		
成果		最優秀作品の書籍化と寄贈によって、全国の公共図書館を通じて刈谷市からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造が図られた。また、刈谷市内の小中学生の夏休みの課題として、森三郎の作品を読んだ読書感想文及び創作作文を募集することで、子どもたちに森三郎が郷土の文化人であることを知ってもらい、幼稚園、保育園等に森三郎童話紙芝居を配布することにより童話作品に親しんでもらうことができた。								
課題		令和2年度の子ども部門については、新型コロナウイルスの影響により、応募数が減少した。小中学校へのPR含め幅広く発信手段を検討し、森三郎を市内外に顕彰する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				30年度	元年度	2年度	3年度	5年度		
活動指標		全国募集応募作品数（点）			—	374	—	—	—	
活動指標		子ども部門応募作品数（点）			3,719	3,402	1,561	1,600	3,800	
他市との比較検証		半田市の「第32回新美南吉童話賞」（刈谷市は第6回森三郎童話賞）。原稿規定は、部門により異なるが、3～7枚以内（刈谷市は25～30枚）。一般の部、最優秀賞1編 賞金50万円、優秀賞2編 5万円、特別賞3編 3万円。（刈谷市は、最優秀賞1編 賞金50万円、優秀賞1編 10万円、佳作4編 3万円）応募作品総数は1,966編（刈谷市374編）。								
C 事業コスト		単位：千円		30年度（決算）	元年度（決算）	2年度（決算）	3年度（予算）	2年度事業費内訳		
	事業費 ①		971	2,831	8,131	1,061	合計 8,131,165 円			
	財源	特定財源	9	5	1	10	報償費	1,437,180 円		
		一般財源	962	2,826	8,130	1,051	需用費	413,541 円		
	職員人件費 ②		3,163	6,315	7,839	3,578	役務費	1,287,000 円		
	総事業費（①+②）		4,134	9,146	15,970	4,639	委託料	4,993,444 円		
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		2年度特定財源名称					
	2年度までの累積事業費		0		冊子等頒布収入					
	4年度以降の事業費見込		0							

会計名			森三郎顕彰事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	中央図書館
款	項	目		担当係	中央図書館
10	6	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	郷土の文化人のひとりである森三郎を顕彰する事業は、刈谷市からの文化情報の発信のひとつとして有効であり、また森三郎が戦後を代表する童話作家であることを広く周知することにより、創作・発表の機会作りとなる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	童話賞の全国募集は、募集年度、審査表彰書籍化年度、検討年度という3年サイクルで実施しており、応募件数もほぼ同数で事業が認知されていることから、現在の方法は効率的である。また、子ども部門を創設したことにより、小中学校生に郷土の文化人を周知できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	刈谷市から文化情報の発信をするという目的のため、特に子ども部門の募集においては、教育委員会、小中学校との連携、協力が不可欠であり、市が主体で実施することが妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	創作・発表の場として童話賞の募集は有効であり、子ども部門の創設は、小中学生時代から創作活動に取り組めるため有意義である。また、森三郎童話原作の紙芝居を作成し、関係機関へ配布したことも文化情報の発信に効果がある。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後も刈谷市から文化情報の発信及び文化芸術作品の創造を図るためにも事業の継続は必要であり引き続き実施していく。					

## IV 点検・評価の結果

<b>事業名</b>	<b>I C T 教育事業（16 頁参照）</b>	<b>担当課</b>	<b>教育総務課</b>
<b>外部評価委員の意見</b>			
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による GIGA スクール構想の前倒しで、14000 人の児童・生徒への一人一台端末の導入やすべての市立学校への無線 LAN 整備、また、民間委託による ICT 支援員の派遣など、短期間で環境の整備を進められたことは高い評価に値する。今後は、デジタル教科書や教材の整備及び研修等を進めてほしい。</p>			
<b>市の考え方</b>			
<p>I C T 環境整備が進み、児童生徒一人一人がタブレット端末を利用できるようになった。新学習指導要領に位置づけられている情報活用能力の育成に向けて、デジタル教科書を含め、日常的に I C T を活用できる環境を整備していくとともに、教員の I C T 活動能力を高めるための研修の実施や I C T 支援員等を引き続き配置していき活用推進を図っていききたい。</p>			
<b>事業名</b>	<b>学校教育活動支援事業（23 頁参照）</b>	<b>担当課</b>	<b>学校教育課</b>
<b>外部評価委員の意見</b>			
<p>児童一人ひとりを大切にする教育の一環として、発達障害が心配される児童が在籍している全小学校に 38 名もの支援指導補助員を派遣し、100%の対応ができているのは、行き届いた指導である。また、コロナ禍により多忙になった教員の補助として全市立学校に 2 名ずつ学習指導員を派遣したことは、教師が子どもの指導に専念できる時間を確保することができたと考える。指導補助員同士の情報交換の機会をもっていることも高く評価できる。</p>			
<b>市の考え方</b>			
<p>今後も小学校に発達障害が心配される児童の在籍が予想されるので、効果的な支援が行えるよう、適切な支援指導補助員配置に向けて、現状を把握していく必要がある。子どもたちに行き届いた指導ができるように、子どもや教職員の支援に努めていきたい。</p>			

<b>事業名</b>	<b>心の教室相談員事業（26 頁参照）</b>	<b>担当課</b>	<b>学校教育課</b>
<b>外部評価委員の意見</b>			
<p>生徒の問題が多様化する中、各中学校に心の教室相談員を配置し、気軽に相談できる機会をつくり 2000 件を超える相談件数があるのは評価できる。相談員と教員との情報交換により、丁寧な生徒指導が期待できる。今後は、生徒が来室しやすい環境整備を行ってほしい。</p>			
<b>市の考え方</b>			
<p>今後は、小学校にも心の教室相談員を配置し、児童が悩み等を相談することで、少しでも心のゆとりをもてるような環境を整えていきたい。また、問題が多様化してきているため、相談時間の増加についても検討していく必要がある。</p> <p>今後も、子どもたちが気軽に相談できるような環境整備を学校と連携して進めていきたい。</p>			
<b>事業名</b>	<b>市民講座開設等事業（28 頁参照）</b>	<b>担当課</b>	<b>生涯学習課</b>
<b>外部評価委員の意見</b>			
<p>コロナ禍で市民が集まりづらい状況の中で、工夫されて実施できている。特に、「市民講師企画講座」は、得意なことや学んだことの還元となり、生きがいにもつながる取組であり評価できる。今後は更にこの講座数が増えることを期待している。</p>			
<b>市の考え方</b>			
<p>「市民講師企画講座」の講師は、前期・後期に各 5 名を選定して実施していますが、他講座との日程調整の都合や講師に対するサポートに時間を要することから、現状は 5 名を上限に開催しております。しかしながら、近年本事業への関心度は高まる傾向にあり応募者数が増えている状況であるため、今後、趣旨に沿った相応しい講師が多数選定できる場合は、5 名に限定せず、枠を広げる方法を検討してまいりたいと考えております。</p>			
<b>事業名</b>	<b>森三郎顕彰事業（32 頁参照）</b>	<b>担当課</b>	<b>生涯学習課</b>
<b>外部評価委員の意見</b>			
<p>刈谷市が生んだ著名な絵本作家である森三郎にちなんだ顕彰事業は、刈谷市の文化を全国に広報することにつながっている。また、第 2 の森三郎を生むことにつながる読書感想文・創作作文コンクールも評価できる。効率性が「普通」という自己評価となっているが、3 年に一度の開催は、効率的であると思う。応募件数がやや下がりぎみであるので、広報の方法を工夫してほしい。</p>			

## 市の考え方

森三郎童話賞全国募集は、第1回以来、ホームページや雑誌広告、ポスターの全国配布を行ってきましたが、今後はSNS等の新たなPR方法を通じて、全国に発信してまいります。

また、子ども部門については、校長会や小中学校の図書館部会を通じて、子どもたちの関心が高まるよう、既存のPR方法の見直しを図ってまいります。

さらに森三郎の童話を収録した「かささぎ物語」の再販を行うなど、作品に触れられる機会を増やす取り組みを進め、様々な方の応募意欲の向上を図ってまいります。

# V 参考資料

## 1 教育大綱 平成28年度～令和2年度

### 育てたい子ども像

「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前前の方が当たり前前ができる子ども

# 知

## 『確かな学力の定着』

- きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得
- 学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善
- 教科指導の充実
- 教育の情報化による学習指導の向上



## 『豊かな心の育成』

# 徳

- 自己肯定感・自己有用感を高め、命を大切にする心や思いやる心の育成
- 規範意識の醸成
- 情操教育・豊かな体験活動・文化芸術環境の充実
- 刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、大切にする心の育成

# 体

## 『健やかな身体づくり』

- 体力の向上
- 食育の推進
- 健康の増進



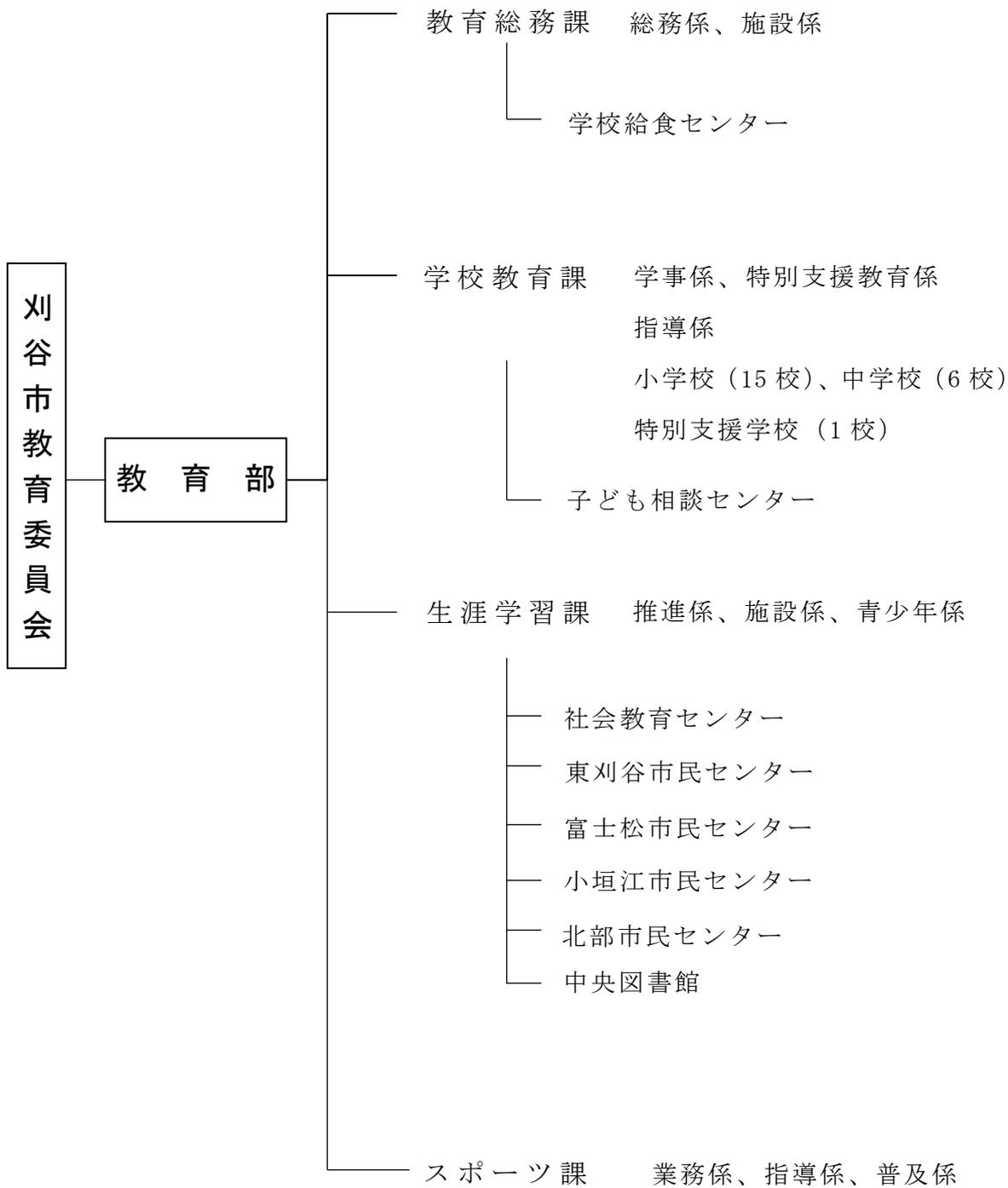
## 『学習環境整備・安心安全確保』

# 環

- 快適で安全な教育環境の整備
- 学習しやすい環境の確保
- 学校の安心・安全確保
- 青少年の健全育成

## 2 組織

(令和3年4月1日現在)



令和3年度（令和2年度事業対象）

刈谷市教育委員会点検・評価報告書

刈谷市教育委員会 教育総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

電話（0566）62-1034（ダイヤル）／ FAX（0566）25-1006